

平成 27 年度第 6 回水道審議会会議録

日 時	平成 27 年 9 月 14 日 (月) 午後 1 時 30 分から 2 時 30 分	
場 所	秦野市水道局庁舎 2 階会議室	
出席委員 [敬称略] ※◎会長、○副会長 ※正副会長以下 区分別に五十音順	◎松下 雅雄、○柳川 清紀、丹羽恵理子、松原 沙織、宮田 義範、 今 昭夫、齊藤 政和、高橋 宣明、長澤 健 計 9 名	
欠席委員 [敬称略]	荒川 裕美子、石川 道隆、伊藤 章、内藤 房薫、中山 知江 山口 政雄 計 6 名	
委員以外 の出席者	水道局長 山口 誠一 水道業務課長 遠藤 秀男 水道業務課専任主幹(兼) 課長代理(料金担当) 田中 和也 水道業務課課長代理(庶務担当) 和田 安弘 水道業務課課長代理(経理担当) 原 正人 水道業務課庶務担当主査 塩田 健介 水道業務課庶務担当主事 西澤 冠	水道施設課長 原 恵一 水道施設課課長代理(建設担当) 野村 正道 水道施設課課長代理(給水維持担当) 小山田 智基 水道施設課課長代理(浄水担当) 秋山 眞一郎 水道施設課課長代理(計画担当) 小宮 政美
会議次第	1 開 会 2 会長あいさつ 3 議 事 (1) 平成 26 年度秦野市水道事業会計決算(案)について (2) 水道料金のあり方の答申の骨子について (3) その他	
会議資料	1 平成 27 年度第 6 回秦野市水道審議会次第 2 資料 1 平成 26 年度秦野市水道事業会計決算(案)について 3 資料 2 水道料金徴収状況調べ 4 資料 3 水道事業経営分析表 5 資料 4 水道料金のあり方における答申骨子(案)について	

事務局

本日は、ご多用のところ、ご出席いただきありがとうございます。
只今から平成27年度第6回秦野市水道審議会を開催します。

「会議成立について」ですが、委員15名のうち9名の出席をいただ
いていますので、秦野市水道審議会規則第6条第2項の規定により、審
議会が成立していますことを報告します。

松下会長からごあいさつをお願いします。

会 長

—会長あいさつ—

事務局

それでは、資料の確認をいたします。

—資料確認—

それでは、会長に進行をお願いします。

会 長

本日の次第に従いまして、議事に移ります。

それでは、「議題1 平成26年度秦野市水道事業会計決算（案）につ
いて」を議題とします。事務局、説明をお願いします。

事務局

—平成26年度秦野市水道事業会計決算（案）について説明—

会 長

引き続き「議題2 水道料金のあり方における答申骨子（案）につ
いて」、事務局から説明を求めます。

事務局

—答申骨子（案）について説明—

会 長

事務局から、当審議会としての答申の骨子案が示されました。

只今、説明のありました事項について、各委員からそれぞれご意見等
をお願いします。

委 員

資料4の1ページ、「1 水道事業を取り巻く状況」の3行目の語尾
が「講じてきたと思います」となっていますが、水道局として可能な限
りの無駄を省いて来られた訳ですので「講じてきました」で良いのでは
ないでしょうか。

また、水というのは市民共有の財産ですので、そのことを7ページ、
(5)の文章の中に記載された方がよろしいかと思ひます。

事務局

1点目のご意見ですが、水道局の立場としては「講じてきました」が、この資料は審議会の立場で作成していますので、「講じてきたと思います」と記載しています。

2点目のご意見については、文章を検討させていただきます。

委員

答申書についても資料4の形式で作成するのでしょうか。また、水道料金表の案において、比較のため、現行料金体系を掲載した方が良いと思います。

事務局

配布した資料は、現時点での骨子ですので、これから文章を充実した上で、答申書とします。

委員

4ページの「5 水道料金のあり方」(1)のウに「大口需要者である企業の大幅な水需要の減少等が、水道事業経営に大きな打撃を与えています」とありますが、このことを理由として企業の水道料金の値上げを行わないということでしょうか。

事務局

企業の水道料金を値上げしないということではありません。

現行の料金体系では家事用と業務用に区分しています。このうち、業務用の区分では少数の企業により給水収益の約7割が賄われているとともに、最も多く水を使用していた企業が昨今の景気の状態から経営を見直し、水の使用量を抑えたため、給水収益が大幅に減少しました。逆に過去、最も水需要が多かった平成6年ごろは、家事用よりも業務用の給水収益の方が2割から3割も多い状況であり、秦野の水道料金は企業に頼ってきたと言えることができます。

しかし、企業の水需要は景気に大きく左右されてしまうため、業務用料金に頼るような体系は見直すべきであると考えております。

従って、今回の改定では企業にも応分の負担を求める改定を行います。一般家庭向けの料金の伸び率に比べれば、企業向けの料金の伸び率は若干抑えているという内容となっています。

委員

4ページのオに、「約3億7千万円確保している」が、「8億円程度を確保することが望ましい」とありますが、これは本来必要な8億円をいずれ確保するが、現時点では3億7千万円に留めているということなのでしょうか。

事務局 本来であれば補填財源として 12 億円を確保したいのですが、水道事業基金として別途 3 億 7 千万円確保しているので、合算して約 12 億円になるよう、補填財源としては 8 億円を確保する、という意味です。

委員 今回の料金改定によって、補填財源 8 億円を確保できるということでしょうか。

事務局 そのとおりです。

委員 今後、料金改定について一般市民に対してどのような周知を行う予定でしょうか。

事務局 この審議会の会議録については、市のホームページで公開をしています。今後も広報等を通じて料金改定の必要性等についてお示ししていきたいと考えています。

委員 前回料金改定の際も同じような周知方法をとったのでしょうか。また、前回改定時に市民から特に大きな反応というものはあったのでしょうか。

事務局 周知方法については、前回も同様に行っております。また、市民から特別な反応というのは、なかったと聞いております。

事務局 補足ですが、2 か月に一度、各家庭の水道メーターの検針を行っており、2 月、3 月の検針時に料金改定を周知するためのチラシを配布することを考えています。

委員 私も骨子はよくできていると思います。しかし一方で市民感覚からすると、5 年後に再度料金改定の可能性があるということで、企業では、更なる節水・節約に取り組んでいく必要があると認識しています。

委員 私も良くできていると思いますが、先ほど別の委員がおっしゃられたとおり、水道料金表の案において、比較のため、現行料金体系を掲載した方が良いと思います。

また、検針時に配布するチラシには、他の水道事業者と比べて秦野の

水道料金が安価であることを示した方が、無理な値上げをしている訳ではないと市民も納得すると思います。

委員

4ページの(5)オの3行目に「市民生活への影響を少なくするため」とありますが、「市民生活と企業活動」という表現にされた方が良いと思います。

また、7ページの「6 付帯意見」の(1)の表現が抽象的なので、「水道水の安全性をPRする」など、具体的な取り組みを記載した方がよいと思います。

会長

それでは、この骨子に基づき、答申書の作成に入りたいと思いますが、今後の答申書の作成手順や、答申方法などについて、事務局から説明してください。

事務局

「水道料金のあり方における答申」の骨子を基に、本日いただいたご意見と、ご欠席の委員にもご意見を伺った上で、事務局が文章化して「答申書」の案を作成させていただきます。

事務局が作成した「答申書」の案は、松下会長と柳川副会長にご委任いただければ、会長と副会長にそれぞれご覧いただき、修正したものを「答申書」としていきたいと思います。

「答申書」につきましては、会長、副会長による修正後に、9月末から10月の間で市長の日程をとりまして、委員の皆様を代表し、松下会長と柳川副会長から、市長にお渡しいただく予定です。

会長

ただ今、事務局から説明がありましたが、事務局が作成する案を基に、私と柳川副会長が内容をよく審査して、当審議会の「答申書」としたいと思います。

次に、「議題3 その他」、事務局、何かありますか。

事務局

次回の審議会の日程でございます。年明け、1月中旬以降での開催を予定しておりますが、こちらはまた、日程を調整させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

会長

今回の答申については、値上げせざるを得ないということですが、市民にとっては「またか」という思いもあるかと思います。しかし、これまでの当審議会の審議内容を見ていただければ、十分に理解いただけ

ると思います。改めて委員の皆さんのご協力に感謝します。

それでは、最後に、事務局から何かありますか。

事務局

水道料金のあり方について、お忙しい中、1年にわたり調査研究、ご審議をいただき、誠にありがとうございます。

今回の料金改定については、基本料金を用途別から口径別に変更するという大きな見直しになりますが、会長、副会長はじめ各委員の熱心なご審議により、形を成すことができました。今後は、条例改正など議会という難関が待ち構えておりますが、皆様と共有させていただいた審議会の経験を糧に、水道局一丸となって乗り切りたいと思います。

改めてこれまでのご審議に感謝するとともに、引き続きご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

会 長

それでは、議事については、以上をもちまして終了します。

事務局

本日の水道審議会を閉会します。

どうもありがとうございました。